

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状分析

本市においては、少子・高齢化が進んでおり、地域の相互扶助機能が低下し、社会的なつながりが希薄化するなど、地域社会の変容が目立っている。また、核家族化の進展や女性の社会参画、ライフスタイルの変化などにより、出生率の低下が続いており、これに伴う少子化の進行は、将来における人口の減少や、地域社会の活力の低下など、大きな問題となっている。

本市の中心市街地においても同様の傾向があり、少子・高齢化の進行により、活力の低下が顕著に現れている。しかし、中心市街地では、既に子育て支援のための取り組みなどが行われているが、今後さらに都市福利のための取り組みを継続的に行い、生活者にとって暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。また、既存施設を活用し、生活者にとっての情報提供や拠点機能など、中心市街地での暮らしやにぎわいづくりに関わる取り組みを展開する必要がある。

(2) 都市福利施設を整備の必要性

本市の中心市街地では、これまでに健康づくりの推進として、予防歯科センターの開設など保健福祉サービスの提供や、地域福祉の推進として、総合福祉センターの検討などを行っている。また、児童福祉の推進のために、子育て支援や保育サービスの充実に向けて、地域子育て支援事業やファミリーサポートセンターの設置を行ってきた。

基本計画期間に行う新たな都市福利施設の整備としては、一時子ども預かり所の開設を行うほか、ソフト事業として、仕事と子育ての両立の支援や子育てに関する相談・情報提供、地域の子育て支援体制の充実、子育てに関する地域交流の活性化など、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりをめざすための事業に取り組んでいく。

また、快適な生活環境の創造のために、中心市街地における暮らしやにぎわいづくりに関する情報や、全市の商業・農業に関する情報を提供し、居住者や来街者のニーズに応えられるよう、アステ川西において、市内外の産業情報をPRするブースを設置し、来街者の回遊・滞留・交流を図る。さらに、高齢者や障がい者にとって、安全・安心な生活を支援するために、歩道のバリアフリー対策を促進する。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置付けた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 09:まちなか“時遊スポット”創出&回遊ネットワーク構築事業 『情報配信システム構築事業』</p> <p>事業内容 アステ川西において、行政の取り組みや地域の話題などの情報を配信するシステムの構築</p> <p>実施時期 平成23年度～</p>	<p>実施主体 川西都市開発株式会社</p>	<p>位置付け アステ川西は「駅周辺都市整備計画基本構想」の川西能勢口駅南地区第2種市街地再開発事業により建設された再開発ビルで、阪急百貨店を核店舗とし、専門店、市立図書館、多目的ホールなどで構成されている。 情報配信システム構築事業は、アステ川西地下1階リニューアル事業にあわせて新たに設置するコミュニティプラザにおいて展開する事業であり、暮らしやにぎわいづくりに関する情報や、全市の商業・農業に関する情報などを提供し、市民や来街者が滞留し交流するための施設として位置付けている。また、市民や来街者の都市福利と利便性を高めることを目的に、情報配信システムを構築し、魅力的な中心市街地の創造に寄与するなど、まちなか“時遊スポット”創出&回遊ネットワーク構築事業の中心的な事業として実施し、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、中心市街地に暮らす生活者や、訪れる来街者へ地域情報の配信を通じて、都市福利の向上と回遊・滞留・交流に寄与するものであり、中心市街地における「魅力的で活気のある『かわにしおのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金（経済産業省）</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	
<p>事業名 14:まちなか“時遊スポット”創出&回遊ネ</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け アステホールは、講演会や各種発表会などに利用できる約500㎡の多目的ホールで、「駅周辺都市整備計画基本構想」の川西能勢口駅南地区第2種市街地再開発事業により</p>	<p>支援措置名 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施時期</p>	

<p>ネットワーク 構築事業 『コミュニティ・スペースにぎわい空間整備事業』</p> <p>事業内容 アステホールのにぎわい空間整備</p> <p>実施時期 平成 25 ~ 26 年度</p>		<p>建設されたアステ川西内の6階にあり、公益的な多目的ホールとして、文化活動や芸術活動の向上のために、多くの市民に活用されている。</p> <p>コミュニティ・スペースにぎわい空間整備事業は、行政サービスの向上に加え、市民や来街者の文化・音楽・交流などのニーズの高まりと多様な用途への対応のために位置付けており、アステホールを含む6階フロアすべてを川西都市開発株式会社から川西市が購入し、ホールの音響・防音・照明設備と内装の改修工事を行い市民ホールとして活用するとともに、各種行政案内・相談・住民票等の証明書引き渡し交付の窓口、未就学児の一時預かり、市民ギャラリー及び生涯学習センターを備えた多機能型市民サービスセンターを6階フロアに整備することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性</p> <p>この事業は、中心市街地における文化活動と教育活動の向上を促進し、回遊・滞留・交流の拠点とし、中心市街地における高度な文化創造空間に資するものであり、中心市街地における「魅力的で便利な『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成のために寄与するものである。</p>	<p>平成 25 ~ 26 年度</p>	
<p>事業名 38:(仮称) 川西市低炭素型複合施設整備事業</p> <p>事業内容 ホール機能に加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設を P F I</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 中心市街地において、人々のあいとふれあいの場の創出を図るために位置付けている事業であり、ホール機能に加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設を整備することで、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、にぎわい空間を整備することで、来街者の回遊・滞留を促進するものであり、「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成のために寄与するものである。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金（暮らしにぎわい再生事業（中央北地区））【国土交通省】</p> <p>実施時期 平成 27 ~ 30 年度</p>	

手法により整備する。 実施時期 平成 26 ~ 30 年度				
--	--	--	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 10:ファミリーサポートセンター事業 事業内容 ファミリーサポートセンターにおける子育て支援の充実として、保育や送迎などのサービスを提供したり、受けたりする会員の拡大 実施時期 平成 12 年度 ~	実施主体 川西市	位置付け ファミリーサポートセンター事業は、中心市街地だけでなく全市の子育て支援やファミリーサポートの中心的な事業として位置付けられており、共働き家庭の増加などに伴い、中心市街地における地域の子育て機能の低下に対応するため、「子育ての応援をしてほしい」「子育ての応援をしたい」という人が育児の相互援助活動を通して、地域交流の活性化を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境を実現することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。計画期間内については、サービスを提供したり、受けたりする会員を拡大していく。 必要性 この事業は、子育て世帯の育児と就労などの両立に寄与するものであり、中心市街地における「魅力的で活気のある『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。	支援措置名 次世代育成支援対策交付金 (継続事業：厚生労働省) 実施時期 平成 17 年度 ~	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 11:一時子ども預かり所開設事業</p> <p>事業内容 アステ川西において快適な生活環境の整備のための一時子ども預かり所の新規設置</p> <p>実施時期 平成 25 ~ 26 年度</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 一時子ども預かり所は、「駅周辺都市整備計画基本構想」の川西能勢口駅南地区第2種市街地再開発事業により建設されたアステ川西内に新たに設置し、市民の子育て支援の事業として、都市福利と利便性を高めることを目的に位置付けており、中心市街地における快適な生活環境の整備を行うことにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、中心市街地に暮らす生活者や、中心市街地に訪れる来街者の都市福利の向上と、交流に寄与するものであり、中心市街地における「魅力的で活気のある『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 支援措置なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 12:地域子育て支援事業</p> <p>事業内容 総合センターなどでプレイルームや子育て相談の実施と(仮称)子育て支援プラザの設置についての検討</p> <p>実施時期 平成 15 年度 ~</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 総合センターは、川西能勢口駅周辺地区と中央北地区を結ぶ地点にあり、地域子育て支援事業は、中心市街地において、少子化や核家族化の進行などによる子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進するための事業として位置付けられており、子育て相談や子育て中の親子が気軽に集う場を提供することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、中心市街地において、子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地における「魅力的で活気のある『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 地域子育て支援拠点事業補助金(兵庫県)</p> <p>実施時期 平成 15 年度 ~</p>	

<p>事業名 13:市立中央図書館子ども読書サポーター事業</p> <p>事業内容 子ども読書活動推進のために、子ども読書応援ボランティアの養成と、資料やサービス内容の充実</p> <p>実施時期 平成18年度～</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 市立中央図書館は、アステ川西内にあり、全市の図書館活動の拠点であり、当館で実施している子ども読書サポーター事業は、子育て支援の推進事業として、都市福利と社会教育活動の向上のために位置付けている。中央図書館の所蔵図書や資料を活用して、読み聞かせやストーリーテリングなどを通して子育てを支援し、子ども読書応援ボランティアの養成を行うなど、生活者にとって便利なまちをめざすことにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。計画期間内については、資料やサービス内容の充実を図り、サポーター事業を活発に取り組んでいく。</p> <p>必要性 この事業は、図書館活動を通じて、子どもの読書活動の推進と、子ども読書応援ボランティアの養成を行うものであり、中心市街地における「魅力的で活気のある『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 市単独事業</p> <p>実施時期</p>
<p>事業名 15:交通バリアフリー重点整備地区基本構想に基づく道路特定事業</p> <p>事業内容 交通バリアフリー重点整備地区内の特定経路のバリアフリー化</p> <p>実施時期 平成24年度～</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 川西能勢口駅周辺は「川西市バリアフリー重点地区基本構想」の重点整備地区に位置付けており、道路特定事業は、高齢者や障がい者にとって、安全で安心できる生活環境の改善のための事業として位置付けられている。川西能勢口駅周辺地区において、歩道の段差や波打ちの解消、歩道の拡幅や急勾配な歩道のすり付けなどを促進することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、重点整備地区内の特定経路において、歩道の拡幅、防護柵の設置・改良、バリアフリー化に配慮した路面舗装、側溝蓋や路肩の整備、歩道の段差や波打ちの改良、歩道のすり付けや勾配の改良、案内標識の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良などのバリアフリー化整備を行うものであ</p>	<p>支援措置名 市単独事業</p> <p>実施時期</p>

		り、中心市街地における「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成のために寄与するものである。		
--	--	--	--	--